

学校規模適正化基本計画（案）に関する説明会 報告書（西小学区）

- 1 日 時 令和8年5月16日（土）10：00～10：40
- 2 場 所 宝積寺タウンセンター 会議室
- 3 出席者 11名（別紙受付名簿のとおり）  
神林町長、坂本教育長、齋藤教育委員  
学校教育課 福田課長、小林課長補佐、渡邊係長、日疋主事
- 4 内 容 開会后、町長挨拶、教育長から計画(案)の概要説明、学校教育課から今後のスケジュール等について説明、その後、質疑応答を行いました。

■質疑応答の概要

○質疑等1

- ・説明いただいた資料について、計画(案)と書いてあるが、計画の決定はいつ頃になるのか。

(町長)

- ・計画決定は6月の予定です。

- ・概要版資料4ページ目

「町としての準備検討事項」として教育長が説明した中で、5番目に説明した内容（子どもたちの心理的ケア等）が資料に載っていないのはなぜか。

(教育長)

- ・資料には記載されていませんが、説明する上で、保護者の皆様が一番に不安に思うことは、子どもへの負担等であるとの思いから、説明内容に付け加えたものです。

○質疑等2

- ・学校の集約をすると、先生も異動すると思うが、小学校の1、2年生、特に低学年の子どもたちの担任の先生も一緒に異動したほうが、子どもたちにとって心強いと思う。そのあたりの考えはあるのか。

(教育長)

- ・おっしゃるとおりであり、担任が変わる影響については、配慮しなければならないと思います。ただし、教員の配置人数は、県教育委員会の配置基準により決められているものであるため、例えば、学校にそれぞれ10名ずつ教員がいた場合に、統合後に20人が配置されるものではなく、必ずしも全ての先生と一緒に異動できるわけではありません。そのため、子どもたちの心理的負担が少なくなるよう、県採用の教員が配置されなかった場合には、町採用の教員を配置するなど、配慮していきたいと考えています。

○質疑等3

- ・大人数で得られる一体感の具体例としては、例えば、大きな規模での運動会の実施などが挙げられると思います。また、少人数だと切磋琢磨する機会が限られてしまうため、学校には適切な規模が必要だと思います。

1点質問ですが、小中一貫教育については、統合後はどのような進めていくお考えか。

(教育長)

・小中一貫教育については、10年以上前から町として推進してきたところです。小中一貫教育を推進することにより、子どもたち同士の交流などを通して、特に「中一ギャップを改善する成果」が見られているところです。今回の統合により、小中一貫教育の展開の仕方は多少見直しが必要となりますが、引き続き推進していく考えです。

○質疑等 4

・その他の項目になるが、町の地域経営計画では、産業振興の分野において、持続的に発展する農業と記載がある。学校の集約に当たって、スクールバスの充実など、新たな投資や維持のために資金が必要と考えるが、その資金を捻出するためにも、廃校になった施設を6次産業化に活用したり、クリエイターズデパートメントの更なるステップアップの場として活用したりするなどして、収入を増やしていく施策につながるような議論を考えてみていただきたいので、提案したい。

(町長)

・統合が進みますと、使用しない小学校が出てきますので、どのように活用するかは、特に地域の方のご意見をお聞きしながら、町全体としても検討をしていくこととなります。提案いただいた施策についても、どのような方法が一番よいのか検討しながら、慎重に考えていきます。

○質疑等 5

・子どもが西小と阿中に通っているが、統合により体操服をどうするか、統一していくのかなどの検討はどうなるのか。

(学校教育課)

・概要版資料4ページに記載している「準備検討組織」において、学校や保護者の皆様の意見を聞きながら、検討や調整をしていく考えです。また、第2段階での1校への統合を踏まえての調整になると考えています。

○質疑等 6

・この地区に住んで40年近くになる。統合には時間がかかると思うが、順調に進めていただけることを願っている。

(記録者：渡邊)